

## 八戸市スポーツ合宿補助金の申請から交付までの流れ

- ・ 交付決定後の合宿のみ補助対象となりますので、申請は合宿実施前をお願いいたします。

申請者		八戸スポーツ コミッション
(合宿前) ・ 補助金交付申請書 (第1号様式) ・ 合宿計画書 (第2号様式)	の提出	・ 提出書類の確認 審査
<b>【合宿開始】※</b>		・ 『補助金交付決定 通知書』の送付
(合宿終了後) ・ 実績報告書 (第6号様式) ・ 合宿実績書 (第7号様式) ・ 合宿証明書 (第8号様式) ・ 合宿参加者名簿 (第9号様式)	の提出	・ 提出書類の確認 審査
・ 請求書 (第11号様式) を提出		・ 『補助金交付確定 通知書』の送付
<b>(補助金入金)</b>		・ 請求書の確認
		・ 補助金支払い

※申請後、やむを得ない理由により合宿の中止または申請内容(補助金額)が変更となる場合には、必要に応じて「変更(中止)承認申請書(第4号様式)」をご提出ください。

※手続きについて押印が不要な書類については、メールでの提出が可能となります。

( 提出先 : sportsshinkou@city.hachinohe.aomori.jp )